

森林整備業務等入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称(代表者名)	株式会社赤羽組（代表取締役 赤羽 隆）
住 所	須賀川市長沼鍛冶町10

2. 措置期間

令和5年5月22日 ～ 令和7年5月21日（24か月）

3. 事実概要

当該業者の代表取締役は、本県が発注した土木関連事業の入札に関し、本県職員から、秘密事項である設計金額等の教示を受けたことに対する謝礼として、現金10万円や合計数十万円相当の飲食代金を提供し、本県職員の職務に関して賄賂を供与したとして、令和5年5月16日、贈賄容疑で福島県警に逮捕された。

4. 措置理由

福島県森林整備業務等入札参加資格制限措置要綱別表第2の1（贈賄）に該当するため。

【森林整備業務等入札参加資格制限措置要綱別表第2】

措 置 要 件	期 間
（贈賄） 1 有資格者である個人、有資格者である法人の役員又はその使用人が贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴を知った日から18か月以上24か月以内。

問い合わせ先

福島県農林水産部森林計画課
福島県福島市杉妻町2-16
（電話）024-521-7425